

# 第3回 第2期八街市教育振興基本計画策定委員会 会議録

日時:令和6年10月21日(月)14:00~16:00

場所:八街市役所 第1庁舎 3階 第1会議室

出席委員:山本委員、黒尾委員、麻野委員、小山委員、細川委員、百瀬委員、飯田委員、  
鈴木委員

## 1.開会

ただ今より第3回第2期八街市教育振興基本計画策定委員会を開催します。

本日の出席者は8名全員です。委員会設置要綱第7条第2項の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立します。

まず初めに、資料の確認をさせていただきます。

- ・次第
- ・第2期八街市教育振興基本計画(案)
- ・計画(案)の主な修正点
- ・第2回策定委員会の会議録

以上4点を会議資料とさせていただきますが、不足する資料はございませんでしょうか。よろしければ次第に沿って、会議を進行いたします。

まず、次第2「教育長あいさつ」といたしまして浅尾教育長より御挨拶申し上げます。

## 2.教育長あいさつ

皆様、改めまして、こんにちは。教育長の浅尾でございます。

本日はご多用の中、第3回第2期八街市教育振興基本計画策定委員会に御出席いただき、ありがとうございます。

昨日、第4回小出義雄杯八街落花生マラソンを開催いたしました。土曜日は非常に気温が高くなったものですからランナーのコンディションが心配されましたけど、昨日は気温がグッと下がり、ゴール前は向かい風だったということで、ランナーの皆さんは最後に大変な思いをされたかもしれませんが、昨年を上回るランナーの皆さんに参加いただきまして、無事に開催することができました。これも本市のスポーツ振興の1つの目玉として今後もしっかりと取り組んでまいりたいと考えている次第でございます。

それでは、第2期八街市教育振興基本計画策定委員会につきまして、これまで5月17日、8月5日の2回にわたり開催いたしましたが、これまでの中では現行計画の振り返り、計画策定に向けた論点整理、そして、皆様から頂戴した御意見をもとに作成した計画の素案について議論していただきました。

また、先月まで行われておりました9月定例市議会におきましては、市の最上位計画である八街市総合計画2025前期基本計画が原案のとおり可決されました。本会議における議案についての質疑の中では、「五の街 めざします!心の豊かさを感じる街」の内、学校教育の充実に関して、不登校対策及び給食センターについての質問があり、それぞれの具体的な取組は現在策定を進めている教育振興基本計画の施策として位置づける旨を答弁いたしました。総合計画に関する資料は本日、御用意できませんでしたが、後日、皆様にお届けしたいと考えております。

策定委員会最終回となる今回は、これまで頂戴した御意見等を踏まえ、更なる検討を重ねた上で作成いたしました計画(案)をお示しいたします。

教育委員会といたしましては、この第2期教育振興基本計画は完成したその時点がスタート地点であり、計画に基づく施策を進めるにあたっては、年度ごとに進捗状況を確認しながら着実に実行されているかについても振り返りを行わなければならないと考え

# 第3回 第2期八街市教育振興基本計画策定委員会 会議録

ております。

そこで本日は、計画の全体的な構成に加え、本計画を実効性あるものとする上で、とても重要となる指標や目標値の設定、そして進行管理の在り方等についても改めて御意見を頂戴したいと考えております。

本計画を教育委員会会議で議決するまでには、パブリックコメントなど、まだいくつかの手続きを経る必要がありますが、今日的な課題に即した実効性のある計画となるようその間も議論を重ねてまいります。

そのためにも、今回も委員の皆様それぞれの立場から忌憚のない御意見を賜りたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 3. 議題

### 【事務局】

つづいて、次第3「議題」に移ります。

委員会設置要綱第7条第1項に委員長が議長となる旨、定められていることから、これより先の議事進行を委員長にお願いいたします。

### 【委員長】

委員の皆様、本日はご多用のところ御出席いただき、ありがとうございます。

本日は3回目の会議となります。素案から案となりますので、ある程度、委員会として意見を集約して事務局へお返ししたいと思います。

それでは、最初に第2期計画(案)について事務局から説明をお願いします。

### 【事務局】

第2期計画(案)についてご説明いたします。

資料は、「計画(案)の主な修正点」をご覧ください。

こちらの資料は、前回の会議でお示しいたしました計画(素案)からの主な修正点をとりまとめた資料になります。

なお、今回新たにお示しいたしました計画(案)において、グレーに網掛けした箇所が計画(素案)から修正した箇所になります。

こちらの資料と本日机上配付いたしました計画(案)に沿ってご説明いたします。

まず、主な修正点の「1. 用語」につきましては、「子ども」や「一人ひとり」など、計画の中で統一が図られていなかった4つの用語について修正し、統一しております。

また、計画全体を通して、解説が必要と思われる用語につきましては、用語の右上に米印で番号を振り、計画(案)の64ページから66ページにかけて用語解説を掲載しております。なお、複数回掲載されている用語につきましては、全て同じ番号を振っておりますので、どのページでその用語を見ても、巻末の用語解説を見れば調べられるようにしております。

つづいて、主な修正点の「2. 計画の構成」につきましては、大きく分けて4つ修正しております。

まず、修正点の1点目ですが、前回の会議において、現状と課題がどの目標にリンクしているのかわかりづらいといった御意見をいただいておりますので、今回の計画(案)ではその点について修正しております。

計画(案)の10ページから15ページをご覧ください。計画(素案)では◇印で列挙しておりました1つ1つの「現状と課題」について、計画(案)では丸数字で番号を振るよう修正しております。

ここで22ページの計画体系をご覧いただきたいのですが、こちらの表の項目に「現状と課題」を追加いたしまして、基本方針毎に現状と課題を整理いたしました。そして、それ

# 第3回 第2期八街市教育振興基本計画策定委員会 会議録

それぞれの「現状と課題」に対して第2期の計画ではどのような目標を立てて、どのような施策に取り組んでいくのか、その関係性がわかるように計画体系の一覧表を修正しております。なお、事前に送付いたしました資料からの変更点といたしまして、この計画体系の各項目の上段に「第〇部第〇章」の表記を追加しております。

つづいて、計画の構成に関する修正点の2点目ですが、計画(案)の14, 15ページを御覧ください。計画(素案)では、生涯学習と青少年の健全育成が1つの項目になっておりましたが、前回の会議において、この2つは別物ではないかとのご意見をいただきましたので、項目を分割いたしました。それに伴い、生涯スポーツの番号が5番から6番に繰り下がっております。

つづいて、計画の構成に関する修正点の3点目ですが、「目標と指標」の掲載ページを第2部の第2章から第3部の第2章に変更いたしました。

計画(案)の22, 23ページを再度、御覧ください。

計画の流れといたしまして、第3部第1章の計画体系において、第2期計画の全体像を示し、次ページから始まる第2章「目標と指標」、そして33ページ以降の第3章「施策」の順に、1つの部の中で構成した方が、より自然な流れに感じられるため、このような修正をしております。

つづいて、計画の構成に関する修正点の4点目になりますが、計画(案)の16ページから20ページを御覧ください。

第2部の第2章に「八街市の現状に関する各種データ」として、「人口」「児童・生徒数」「社会教育施設・社会体育施設の利用者数」の3つの項目に分けて新たに掲載しております。

なお、事前に送付いたしました資料からの変更点といたしまして、16, 17ページを御覧いただきたいのですが、16ページのグラフと17ページのグラフのスケールを統一しております。また、19, 20ページに掲載しております「社会教育施設及び社会体育施設の利用者数」のグラフについて、令和元年度から3年度に掛けて利用者数が減少している理由をグラフの欄外に追記しております。

以上が計画の構成に関する修正点になります。

つづいて、主な修正点の「3. 指標」に関しては、3つの目標について指標を変更しております。

まず、指標に関する変更点の1点目ですが、計画(案)の25ページを御覧ください。

目標1-2「多様なニーズの把握と指導・支援の充実」の指標につきまして、変更前は「SC(スクールカウンセラー)の支援人数」と「SSW(スクールソーシャルワーカー)の相談件数」を指標としておりましたが、『SCやSSWの人員を増やせない中で支援人数や相談件数を増やすのは現実的ではないのではないか』といった御意見をいただきましたので、指標について再検討し、設定し直しました。

変更後の指標は、「不登校児童・生徒に対して、PC・タブレットなどのICT機器を用いて学習活動等の支援を週1回以上行った学校の割合」と「外国人児童・生徒に対して、PC・タブレットなどのICT機器を用いて学習活動等の支援を週1回以上行った学校の割合」の2つになります。現状値及び目標値は計画(案)の25ページに記載しているとおりで、指標の出典元は全国学力・学習状況調査になります。

つづいて、指標に関する変更点の2点目ですが、計画(案)の26ページを御覧ください。

目標1-5「家庭教育力・地域教育力の向上」の指標につきまして、変更前は「学校からの情報発信のあり方や地域との連携について肯定的な回答をした保護者の割合」を指標としておりましたが、『学校からの情報発信のあり方が家庭教育力の向上につながるのか、目標と指標の整合性がとれていないのではないか』といった御意見をいただき

## 第3回 第2期八街市教育振興基本計画策定委員会 会議録

ましたので、指標について再検討し、設定し直しました。

変更後の指標は、「学校は、保護者や地域の力を学校運営に生かしていると思う保護者の割合」になります。この指標の出典元は学校評価アンケートになりますが、令和6年度から新たに設問を追加いたしますので、現時点で現状値及び目標値を設定できないため、今年度末に学校評価アンケートの調査結果を集計し、設定することになります。

つづいて、指標に関する変更点の3点目ですが、計画(案)の31ページを御覧ください。

目標4-1「国際交流の推進」の指標につきましては、変更前は「児童・生徒が多数参加する国際交流イベントの実施回数」を指標としておりましたが、『イベントの実施回数を増やすことで目標を達成できるのか、日常的な学校の取組に関連付けた方が良いのではないか』といった御意見をいただきましたので、指標について再検討し、設定し直しました。

変更後の指標は、「外国との交流に興味関心を持つ児童・生徒の割合」になります。現状値及び目標値は計画(案)の31ページに記載しているとおりで、指標の出典元は全国学力・学習状況調査になります。

以上が指標に関する変更点になります。

つづいて、主な修正点の「4. 施策」に関しては、前回の委員会でいただいた御意見を踏まえ、5つの施策について内容を修正いたしました。

施策に関する修正点の1点目ですが、33ページを御覧ください。

目標1-1「生きる力」の育成の施策「幼少中高連携教育の推進」について、『次期学習指導要領のキーワードとなる「協働的な学び」を盛り込むべき』といった御意見をいただきましたので、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させる趣旨の文章を施策の内容に盛り込み、それに併せて事業の内容も修正しております。

つづいて、施策に関する修正点の2点目ですが、33, 34ページに掲載しております施策「教育DXの推進」について、『現行計画において一定の成果が得られていることを踏まえ、次のステップとして、教員が使えるソフト面の充実へ移行すべき』といった御意見をいただきましたので、御意見を踏まえ、デジタル教科書や教育ソフトを継続的に調査・研究していく旨、文章を修正しております。

つづいて、施策に関する修正点の3点目ですが、34ページに掲載しております施策「シチズンシップの向上に向けたキャリア教育の推進」について、『児童会や生徒会活動を通じて、こどもたちが先生と一緒に学校づくりに取り組むことが行く行くはシチズンシップの向上につながっていくのではないか』との御意見をいただきましたので、御意見を踏まえた文章に修正しております。

つづいて、施策に関する修正点の4点目ですが、35ページに掲載しております施策「不登校支援の充実」について、『八街市は県内でも先進的な取組を行っているので、施策の内容の書きぶりとして、従来の不登校支援に加えて、新たな取組も盛り込むべきではないか』といった御意見をいただきましたので、御意見を踏まえ、施策の内容に本市の具体的な取組を記載し、それに併せて事業の内容も修正しております。

つづいて、施策に関する修正点の5点目ですが、47ページに掲載しております施策「文化芸術の振興に向けた情報提供の充実」につきましては、施策の名称が言葉足らずで、どのような情報を提供するのか不明瞭であったため、名称を修正しておりますが、施策の内容に変更はございません。

以上が施策に関する修正点になります。

つづいて、主な修正点の「5. その他」に関して、修正点が2点ございます。

修正点の1点目ですが、計画(案)の表紙を御覧ください。『表紙のイラストにもう少し多様性が感じられると良い』といった御意見をいただきましたので、郷土資料館の職員

## 第3回 第2期八街市教育振興基本計画策定委員会

### 会議録

に デザインを依頼いたしまして、落花生やニンジン、スイカといった八街の特産品や高齢者や外国人、障がい者など、多様性を表現するイラストに変更しております。

また、修正点の2点目ですが、第3部「具体的な取組」の空いているスペースを活用して様々な活動の写真を掲載しております。

まだ空いているスペースがございますので、パブリックコメントを実施するまでに掲載する写真を増やせればと考えております。

以上、大きく分けて5点ほど、計画（素案）からの主な修正点といたしまして、「用語」「計画の構成」「指標」「施策」「その他」の修正点について説明させていただきました。

本日の会議で委員の皆様からご意見をいただきたい点が、4点ございます。

まず、1点目ですが、指標及び目標値についてこれまでの会議において、指標に関して様々なご意見を頂戴しているところですが、第2期計画の進行管理を行っていく上で、指標及び目標値が適切なものとなっているか、改めましてご意見を頂戴できればと存じます。つづいて、2点目ですが、計画に掲載するデータについて、今回、追記いたしましたグラフの他に掲載すべきデータがないか、ご意見を頂戴できればと存じます。

つづいて、3点目ですが、計画全体を通して、用語解説の過不足等も含め、お気付きの点、あるいは修正すべき課題がないか、ご意見を頂戴できればと存じます。

最後に4点目ですが、計画策定後は、この計画で定める指標の他に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年実施する点検・評価の中で、本計画の進行管理を実施していくこととなりますが、この進行管理の在り方について御意見を頂戴できればと存じます。

以上4つの視点からご意見を頂戴できればと存じますのでよろしく願いいたします。

事務局からの説明は以上です。

#### 【委員長】

ありがとうございます。事務局から4点について、委員の皆様から御意見を頂戴したいとのことでした。前回の会議から今回に至るまでの間に、我々の意見を反映していただき、ありがとうございました。

まず初めに、指標と目標値について議論していただきたいとのことですので、24ページ以降の基本方針ごとに確認していきたいと思っております。

それでは、24ページからの基本方針1に関する指標と目標値について、例えば25ページですが、不登校あるいは外国人の児童・生徒に対する支援に関する指標が前回の会議から大きく変更されています。基本方針1の5つの目標に関する指標と目標値について、御意見はございますでしょうか。

#### 【委員】

目標1-2の変更後の指標が「ICT機器を用いて学習活動等の支援を週1回以上行った学校の割合」となっていますが、支援を週1回以上行った学校の割合というのはどのようなことを表しているのか御説明いただきたいです。

#### 【事務局】

現在、学校現場には、こども用のPC・タブレットがございます。そのような状況下での支援をイメージしており、例えば、中学校における支援の割合が比較的高くなっていますが、PC・タブレットを活用することで、授業の板書を家庭学習でも、あるいは不登校であっても活用できるようにしております。

その他に県の方では、今年度から不登校の生徒を対象にした支援が始まっているので、そういったものもここには含まれると考えております。

#### 【委員】

不登校の子に週1回以上支援するというのは、学校で行った内容についてタブレットで

### 第3回 第2期八街市教育振興基本計画策定委員会 会議録

情報を伝えるとか、そういったことを指しているのでしょうか。

**【事務局】**

家庭にいる子たちにも学習の支援が届くようにタブレットを活用していただくということです。

**【委員】**

学校の割合が指標になっており、目標値が100%になっていますが、どの学校でも不登校の子1人に対して週に1回でも出来ていれば目標達成ということになるのでしょうか。

**【事務局】**

そのとおりです。

**【委員】**

不登校の子が仮に10人いたとして、1人でも週に1回支援すれば目標達成ということになるのですか。

**【事務局】**

不登校の子の中には学習に向かない子もいますので、全員を支援することを目指してはおりません。まずは家庭にいても学習できる環境を整えることを目的としていますので、年間を通じて週に1回、1人でもPC・タブレットを活用して支援できれば目標を達成したと判断します。

**【委員】**

現状値が100%になっていないということは、PC・タブレットを活用した支援を一切やっていない学校があるということですか。

**【事務局】**

現状として多くの学校がタブレット等を活用した支援を行っていると思いますが、全国学力・学習状況調査において、各学校が独自に判断して回答しておりますので、判断基準が定かではありません。

**【委員長】**

ある学校に不登校の子が10人いたとして、1人に対して支援をすれば目標達成と判断するとすると、残りの9人には支援が届いていないので、指標としていかなものかということにはならないでしょうか。

**【事務局】**

この指標は、全国学力・学習状況調査の学校質問の項目の1つで、この質問項目に、具体的に細かな定義はございません。基本的には年間を通して週1回以上、毎週1人かもしれませんし、もっと大勢かもしませんが、年間を通して週1回以上の割合で支援をしていますかという質問に対して、学校はイエスかノーで答えることになります。

この質問に対して、全ての学校がイエスと答えられるような取組を進めていくということで、全国学力・学習状況調査の質問の趣旨はそのようなことだと理解しております。

**【委員長】**

支援の体制ができているかどうかを指標にしているということですね。わかりました。

その他にはいかがでしょうか。

**【委員】**

ICTの活用という部分では非常に効率が良い話なのかもしれませんが、不登校のこともたちに対して、学校は担任の先生を中心に非常に手厚いコミュニケーションをとっていると認識しています。指標を書き表すスペースが限られているので表現するのが難しいですが、ICTは手法の1つに過ぎないので、その他にも様々な支援をしていることがわかるような表現にしないと、不登校の支援を機械に頼っているといった印象になりかねないと思います。人の動きが見える表現にした方が良いのかなと思います。

# 第3回 第2期八街市教育振興基本計画策定委員会 会議録

## 【委員長】

施策の部分にもリンクしてくるのだらうと思いますが、ICTの活用は1つの視点で、それだけではないという旨を付け加えられたらという御意見です。

その他にはございませんでしょうか。

## 【委員】

目標1-2の内容自体はすごく良いことが書かれていると思います。その目標に対する対応策が指標であったり目標値になるのだと思いますが、指標とその目標値を達成することによって、目標1-2の記載内容が達成されるようなものになっているのか疑問に感じました。

実際はタブレットを用いた学習支援だけではなく、様々な手法で手厚い対応をされていると思いますので、個別の支援を含めると、おそらく現状値及び目標値がほぼ100%になるのだと思います。その中で更にもう1歩、何らかの施策を講じるという意味でもう少し良い指標があるのではないかと感じました。

## 【委員長】

「多様な教育的ニーズの把握と指導・支援の充実」という目標に対して、この指標が必要かつ十分かという点、一面ではあるものの、全てを表しているものではないのではないかとことです。なかなか難しいところです。

## 【委員】

現状は、担任の先生を中心に学校単位で支援を行っているのだと思いますが、例えば、どこかに支援センターのような相談窓口を設けて、そこが一挙に全ての学校に対応するなど、抜本的な取組をしない限り、根本的な解決にはならないのかなと思います。

## 【事務局】

本市における長期欠席の児童・生徒に対する支援は、教育支援センターナチュラルが学校にいけない子どもたちへの支援の拠点となっています。その他に家を出られない子どもいますので、その子たちに対しては学校教育相談員が家庭訪問を行っています。学校には行けるけど教室に入れない子に対しては、適応指導教室での対応やカウンセラーによるカウンセリングを行っています。

最近の流れとして、長期欠席の児童・生徒に対する支援の在り方について考え方が変わってきており、こどもの自立を考えて、学習の機会をきちんと保障するんだという流れになっています。以前は、学校に来させよう、何とか人との関わりを持たせようというゴールを目指して取り組んでいましたが、家にも勉強できる環境をつくるのが大切ではないかという考えのもと、今回このような指標を設定いたしました。電話相談の窓口も設けておりますし、多様なことに取り組んでいるものの全てが収まりきらないので、今回は家庭での学習支援に重きを置いてこの指標を挙げさせていただきました。

## 【委員】

現状で対応しているものを集約することは可能でしょうか。対応が必要な子が100人いたとして、100人に対して何かしらの方法で対応できているから100%というような指標にはできないでしょうか。電話対応や訪問対応、ICT対応といったいろいろな対応があると思いますので、そのような対応をしている児童・生徒の割合が出せるのであれば、取組が見えてくると思います。

## 【委員長】

不登校の児童・生徒数に対して、実際に対応できている児童・生徒数の割合ということでしょうか。その数値をどのように把握するのか、各学校にデータの提出を求めるのか、あるいは、全国学力・学習状況調査のデータをうまく活用できるのかといった点について

### 第3回 第2期八街市教育振興基本計画策定委員会 会議録

検討が必要かと思います。

#### 【事務局】

おっしゃっていただいたとおり、どこかしらで誰かが関わっているだとか、どこかにつながっているということが大切なことなので、御意見をいただき、非常に参考になりました。

常に状況が変化しているので、基準日を定めないと評価が難しいのかなと感じました。また、支援が重複している場合もありますので、対応できている児童・生徒数の把握の仕方についても検討が必要かと思います。

#### 【委員】

目標1-2の指標については、ICTを活用することで家庭にしながら学習支援をできるというのは、指標としては1つありかなとは思いますが、家庭によってはICTを利用できる状況ではないといった実態があります。本校では決まりとして原則3日間、長期にわたる欠席については1週間に1度、家庭訪問または電話連絡をするルールにしています。しかしながら、長期にわたる欠席の場合、連絡すらつかないことがあり、空振り覚悟で家庭訪問をしています。その他にも子育て支援課に訪問していただき、会えた場合には情報を共有しています。家庭でタブレットを活用するためには、Wi-Fi環境の整備や端末へのログインなど、保護者の協力がどうしても必要なのですが、とてもそこまできかないケースがほとんどです。

実際の不登校対策の取組は、家庭訪問、電話連絡、子育て支援課や児童相談所との連絡・調整等を行っており、先が見えそうなケースや、逆に重篤なケースではケース会議を実施しています。不登校対策という意味合いで見たときに、PC・タブレットなどのICT機器を用いた学習支援というのはほんの僅かなので、学校現場の取組、我々の苦労が、果たしてこの指標で計れるのかという思いはあります。ですので、教職員の取組をよく御理解いただけていてありがたいなど、意見を伺って感じたところです。

家庭訪問や電話連絡、ケース会議の実施、関係機関との連携など、実際の取組を指標にすると現状値及び目標値が100%に近い数値になってしまい、指標にはそぐわないのかなと思う一方で、学校現場の感覚としては、週に1度でも担任と児童、あるいは担任と保護者が連絡を取り合えるだけでも安堵できるので、そういったことを指標にした方が教職員の努力を反映できるのかなと思います。

#### 【委員】

制度設計がしっかりしていて100%です、しっかり対応できていますというような指標でも良いと思います。

#### 【委員】

目標1-2の2つの指標が類似しており、1つ目の指標の「不登校児童・生徒に対して、PC・タブレットなどのICT機器を用いて学習活動等の支援を週1回以上行った学校の割合」はこのまま残して良いと思いますが、2つめの指標に関しては、外国人児童・生徒は出席率が良く、学校に登校していますので、実際にICT機器を用いて支援を要する場面がほとんどありません。

#### 【委員】

外国人児童・生徒に対する支援というのは、翻訳ソフトを使用してコミュニケーションをとるようなことも想定しているのでしょうか。

#### 【事務局】

はい、そのとおりです。家庭での学習支援の他に、在校中の支援も含まれます。

#### 【委員長】

各学校では不登校児童・生徒に対してかなり様々な手を尽くされているのだと思います。ただ、ここで一歩進めたのはタブレットを使って学習支援をできる環境にあるので、支

## 第3回 第2期八街市教育振興基本計画策定委員会

### 会議録

援を少しでも増やしましょうというプラスアルファの指標なのだと思います。これはこのようなかたちで1つの指標として挙げても良いのかなと思います。外国人児童・生徒に対しての支援は、ICTだけではなくて人的な支援も含まれているのではないのでしょうか。

#### 【委員】

例えば、日本語の指導に関しては、1校に外国人児童・生徒が18名以上在籍している場合は、県から教員が配置されており、市内に3校ございます。それ以外の9校については、日本語指導が受けられない環境にありますので、今年度から日本語指導の会計年度任用職員を雇用して全校を巡回できるような体制をとっています。

#### 【委員長】

外国人児童・生徒への対応について、ICTだけでなく、広く支援を受けている児童・生徒の割合など、そのような指標がより現実的なのかなと思いますので、そのあたりを再考いただいてもよろしいでしょうか。日本語ができなくて学校生活に苦勞している児童・生徒に対して、どのくらいケアされているかというところが重要だと思いますので、委員の皆さんの意見もそこにあるのかなと思います。

本当は不登校対策もそうなのですが、不登校に関してはこれまでもかなり丁寧にやられてきておりますので、もう1歩踏み込んだ指標として、ICTを活用した支援というのは国や県でも進めておりますし、特に今年から県のセンターが中心となって配信しておりますので、1つの指標としてはありかなと思います。

他にはよろしいでしょうか。

それではつづいて、基本方針2「自ら学ぶ生涯教育・スポーツの推進」についてはいかがでしょうか。

委員の皆さんから御意見がないようでしたら、私の方から1つよろしいでしょうか。28ページの目標2-4について、今後、人口減少が進んでいく中で、社会教育施設及び社会体育施設の利用者数を増加させるというのは、ハードルを高くしているのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。例えば1,000人あたりの割合であったりとか、利用回数なども指標として考えられると思いますが、それでも利用者数の増加を目指すということなのでしょうか。

#### 【事務局】

この指標については、市の最上位計画である八街市総合計画の現状値及び目標値を引用しております。また、人口減少が進む中で、果たして利用者数を増やすことができるのかという問題があるところなのですが、担当部署といたしましては、現状維持で良いのかという思いもあり、難しい数値なのかもしれませんが目指していきたいと考えております。

#### 【委員長】

わかりました。生の数字を用いるとハードルを上げてしまうという側面がありますので、他にも同じような指標がありますが、1つの例として確認させていただきました。

つづいて、基本方針3「市民文化の創造と継承」につきましては、前回の会議から大きな変更はないかと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

つづきまして、基本方針4「豊かな心を育む交流の推進」につきましてはいかがでしょうか。

#### 【委員】

目標4-2「文化間交流の推進」について、指標の算定方法が講座参加者アンケートとなっておりますが、どのようなアンケートの採り方をするのででしょうか。

#### 【事務局】

このアンケートにつきましては、現状値及び目標値を定めるにあたり、今年度初めて実施いたしました。中央公民館の事業に「生きがい短期大学」がございまして、60歳以上

### 第3回 第2期八街市教育振興基本計画策定委員会

#### 会議録

の方を対象に全15回の講座を実施しており、その中で異文化、海外を知ろうという講座を年3回実施しております。この講座の受講者に対して他の文化を理解できましたかといった調査を今回初めて行いましたが、今後はこの調査を毎年実施してまいりたいと考えております。

#### 【委員長】

よろしいでしょうか。その他にはいかがでしょうか。

#### 【委員】

目標4-1の目標値を80%に設定しているのに対し、目標4-2の目標値は100%に設定していますが、目標4-2は相当な自信だなと感じましたが、この差に何か意味合いはあるのでしょうか。

#### 【事務局】

100%を達成するのは難しいとは思いますが、講座が終わった直後に理解が深まりましたかと質問すると、大半の方は理解が深まったと回答されるので目標値を100%に設定しております。なお、選択肢を「より理解が深まった」と「少し理解が深まった」の2つに分けていますが、両者を「理解が深まったと感じた人」にカウントします。

#### 【委員長】

アンケートの採り方次第で100%近い数字になるということですね。

その他に御意見はございますか。

これは私の率直な感想なのですが、32ページの目標4-3の指標「普段の生活の中で幸せを実感した児童・生徒の割合」の目標値が90%に設定されていますが、これを高いと見るか低いと見るか中々難しいと感じました。本来は児童・生徒全員に幸せを感じてほしいというのが教育委員会としての立場ではないかと思った次第です。

指標と目標値については、不登校児童・生徒あるいは外国人児童・生徒への対応に関するものが大きな課題であるがゆえに、検討の余地があるところだと思いますので、意見を踏まえて修正していただければと思います。

ここまでで1時間経過しますので区切らせていただいて休憩時間にしたいと存じます。

(休憩15分)

#### 【委員長】

計画に掲載するデータについてということで、計画(案)の16ページ以降に八街市の現状に関する各種データが掲載されていますが、この他にこういったものがあつた方がよいのではないかといいものはございますか。

#### 【委員】

教員数や支援員数はどうなのでしょう。教員の数が増減しているのか、あるいは学校現場に関わっている支援員やSSS(スクールサポートスタッフ)等の方々がどれくらいいるのかをグラフに表しても良いのかなと思います。

#### 【委員長】

教職員や支援員数は経年で把握しているのではないのでしょうか。

折れ線グラフにする必要はないですが、データがあつても良いと思います。

#### 【委員】

不登校児童・生徒数の推移について、人数で示されていますが、割合の数値も出した方がよいと思います。児童・生徒数が減少している中で、不登校児童・生徒数は増加傾向にあるので、割合で出した方がその傾向が浮き彫りになるのかなと思いました。

他にも中央公民館や図書館の利用者数について、コロナ禍で落ち込んでいる部分があると思いますが、1日あたりの平均利用者数で表せば、コロナ禍であつてもどのように推移したかがわかりやすくなるのかなと感じました。

# 第3回 第2期八街市教育振興基本計画策定委員会 会議録

## 【委員長】

是非、御検討いただければと思います。その他にはいかがでしょうか。

## 【委員】

17ページの総人口の推計について、令和12年度の総人口が61,309人になっていますが、総合計画における推計は61,308人になっていますので確認してください。また、それぞれのグラフについて、可能であれば出典を記載していただければと思います。

## 【委員長】

将来人口推計については、最大値、中間値、最小値の3種類のデータがあるのではな  
いかなと思いますので幅を持たせていただいた方が良いのかなと思います。

その他にはいかがでしょうか。

つづいて、全体の構成に関して、市の総合計画との関連性もあるので難しい部分があり  
ますが何か御意見はございますでしょうか。あるいは表現がこれで良いのかといったこ  
とでも結構です。

## 【委員】

総合計画が9月議会で議決され、それを踏まえて再度この計画をチェックさせていただ  
いた結果、いくつか気付いた点がありますのでよろしいでしょうか。

11ページの(1)④に「防災意識の定着」とありますが、ここの内容的に「防災」なのか  
「防犯」なのか、あるいは「防犯・防災」なのか、言葉の遣い方を検討する必要があると思  
います。また、41ページに掲載されている施策「安全安心な地域の実現」の中にも「防災  
教育の推進」とありますので、同様に検討いただければと思います。

つづいて、12ページの(3)②に生成AIの活用について記載がありますが、しばらくの  
間、生成AIは使用しない旨、市の方針がシステム管理課の方から示されておりますので、  
計画の中でこのような書き方をして良いのか確認いただく必要があるかと思  
います。

つづいて、13ページの(2)③に郷土資料館の整備の方向性として「市民・一般への  
公開・活用を可能とする一元管理型の施設整備」と記載されていますが、一元管理型は  
これまでに郷土資料館の方向性について検討してきた中で1案に過ぎないので、現段  
階でこのような書き方をしてよいのか疑問に感じましたので意見させていただきます。  
また、同様の内容が46ページの施策「郷土資料館の整備」にも記載されていますので併  
せて御検討ください。

つづいて、15ページの6.生涯スポーツの①にグラウンドの整備に関する記載がありま  
すが、外部評価の中で適正な配置や集約について検討すべきといった意見がありました  
のでお伝えいたします。

つづいて、51ページの施策「友好都市との交流推進」の1行目に「友好都市を締結」  
とありますが、「友好協力関係を築くための覚書を締結」が正しい表現になりますので修  
正をお願いいたします。

最後に全体を通しての話になりますが、課題を解決するためには、担当部署だけでなく、  
様々な団体と協働で取り組むことがこれからは必ず必要になってくると言われています。  
横断的な視点で行政と市民や事業者の方々が協働で課題解決にあたるのが重要にな  
りますので、例えば、先程触れたグラウンドも含めて施設の維持管理を市民や事業者の  
方々を巻き込んで市全体でやっていきたいと思いますというのが総合計画の考え方になります。

市民と協働でできる部分をこの計画に盛り込むというのは違うのかもしれませんが、学  
校が保護者や地域の方々にご協力いただいて、様々な施策に取り組んでいくという視点  
をもっていただくと良いのかなと思います。

## 【委員長】

## 第3回 第2期八街市教育振興基本計画策定委員会 会議録

市の総合計画が議会で議決されたということで、今後、文言の擦り合わせが必要になると思いますので、事務局の方で対応していただければと思います。

その他に何かございますか。

他になれば私の方から1つだけよろしいでしょうか。基本方針2の「自ら学ぶ生涯教育」という表現がありますが、今は「生涯学習」というキーワードでくくられているのではないかなと思います。これは市の教育大綱に関わるので現時点では修正できないと思いますが、今後の方向性の中で御検討いただければと思います。

それでは、計画の進行管理について御意見を頂戴したいと思います。

教育振興基本計画は、国も県もそうなのですが、計画が今年度末に完成し、来年度からスタートすることになります。そして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条の規定に基づき、毎年、点検・評価を実施して、その結果を議会に出すことになっているのですが、そのことに関連して、チェックの仕方であったり、管理の仕方について何かございますか。

学力・学習状況調査の結果が出てくるのは夏から秋にかけてになりますし、不登校調査や5月の学校基本調査で明らかになってくるものもあります。その他に年度末にならないと出てこない評価もありますので、時期は様々ありますが、これをいかに公表していくかがポイントになります。議会に出すのはもちろんのこと、何らかの形で市民の皆さんへ見せていくことが、教育委員会の取組への理解につながりますので、公表の仕方について検討いただければと思います。

特に御意見はございませんか。それでは最後に全体を通して、御意見をいただければと思います。

### 【委員】

幼小中高連携教育の推進に関連して、保育園やこども園のデータが計画に掲載されていないのですが、保育の部分は計画に載せないのでしょうか。

### 【委員長】

保育は教育委員会の話ではないので中々難しい部分だとは思いますが、いかがでしょうか。

### 【事務局】

幼少中高連携教育における「幼」は幼児を指しています。保育園も含めた幼児から児童・生徒までのスパンで連携しましょうということです。

### 【委員】

そうであるなら、10ページの(2)幼児教育の項目に保育園やこども園に通うこどもたちの数字が掲載されていても良いのかなと思いました。

### 【委員長】

市民目線で見た時に、学校教育と保育を区別せず、広く0歳時から小学校に入るまでのこどもと捉えて、市長部局と協働して取り組むのが良いのかなと思います。幼児教育というカテゴリーで良いのかはわかりませんが、数値や取組が少しでもここに書かれていたら良いのかなと思います。

その他にはいかがでしょうか。

### 【委員】

23ページの計画体系に重点施策の項目がありますが、この重点施策の決め方について、ただ単に担当課が挙げてきたものを載せているのか、それとも教育委員会として妥当性を判断した上で載せているのかを確認したいのが1つ。それから、重点施策が定められていない目標が2つありますが、この計画が外に出た時に2つだけ重点施策が定められていないことが疑問に映るのかなと思ったので理由を教えてください。

# 第3回 第2期八街市教育振興基本計画策定委員会 会議録

## 【事務局】

計画(案)の61ページを御覧ください。ここに教育振興基本計画策定本部の設置要綱を掲載しておりますが、この計画(案)の策定にあたり、各課に担当者を置き、その担当者が集まって議論する場があり、その中で重点施策に位置づける施策を選定し、さらに部課長で構成される策定本部の中でチェックしていただき、重点施策を決めております。

目標2-4に関しては、いずれの施設も重要であり、どの施設に力を入れて整備していくと決められるものではありませんので重点施策を定めておりません。

また、目標4-1につきましては、手元に資料がなく経緯は不確かなのですが、★印の付け忘れということではございません。

## 【委員】

目標4-1も目標2-4と同様に協議をした結果、どれも同じレベルで頑張っていくことに決めたと、そのような理解でよろしいでしょうか。

## 【委員長】

一種のメリハリを付けて、この5年間で特に重点的に取り組んでいく施策と捉えればよろしいのですかね。その説明が一言どこかに記載されていた方が良いのかなと思います。「市の課題に対して今後5年間で重点的に取り組んでいきます」といった文言があれば説得力があるのではないのでしょうか。

## 【委員】

★印を付けるのは1つの目標に対して1つ付けると決まっている中で選定作業をしたのでしょうか。

## 【事務局】

最初の会議の中で「選択と集中」というキーワードをいただき、現行の計画はあまりにも網羅的過ぎるところがありましたので、必ず1つということではありませんが、目安として各目標ごとに1つ程度というところで選定しました。

## 【委員】

★印が付いていない目標があったので、全体のバランスを見て、★印が2つ付いている目標があっても良いのかなと思います、質問しました。

## 【委員】

56ページの計画の推進体制について、学校現場を視察して現状を把握する旨が記載されているので十分に対応していただけるのかと思いますが、八街市の教育で他の自治体よりも優れて実践しているものがあると思いますので、先生方が相当な努力で頑張っている部分を評価していただきたいと思います。客観的な数値ばかりを求められ勝ちですが、それだけでは評価できない部分もありますので先生方の頑張りを評価していただければと思います。

また、特別支援の視点から意見させていただくと、知的障害や不登校など、様々な形でカテゴリー化して対応しているわけなのですが、社会の変化に相まって、こどもの変化も著しく、カテゴリーに当てはまらないニーズがどんどん増えてきている状況ですので、それらのニーズに応じて対応できると良いのかなと思います。

## 【委員長】

変化の激しいこどもへいかに対応するか、幅広くニーズに合わせた対応が求められているとのことかと思います。

その他にはございますか。今後、教育委員会会議やパブリックコメント、市長部局との調整を経て年度末には完成ということですので、大筋のところでは皆さんの御意見を踏まえて、事務局の方で修正いただければと思います。

## 第3回 第2期八街市教育振興基本計画策定委員会 会議録

この他に御意見がありましたら個別に事務局の方へ言っていただければと思います。  
それではここまで議題(1)を終了させていただきます。  
つづきまして、議題(2)その他につきまして事務局から説明をお願いいたします。

### 【事務局】

今後の計画策定スケジュールについて、ご案内いたします。

全3回の会議のうち、本日3回目の会議を終えましたので、教育振興基本計画策定委員会につきましては、全日程を終了いたしました。今後の計画策定までの主な流れといたしましては、計画(案)の63ページを御覧ください。

本日、委員の皆様からいただいた御意見をもとに、計画(案)を修正いたしまして、11月の教育委員会会議(定例会)及び12月の市議会において計画(案)について説明いたします。

そして、12月上旬から1月上旬にかけてパブリックコメントを実施し、いただいたご意見を反映させた計画(最終案)について令和7年1月の教育委員会会議(定例会)に上程し、今年度内に計画を策定する予定となっており、計画を策定次第、委員の皆様にお届けしたいと考えております。

議題(2)その他に関する事務局からの説明は以上になります。

### 【委員長】

今後の日程等について御質問はございますか。

年3回の会議でしたが、今までこのような会議はなかったと聞いております。私も初めて参加させていただき、いろいろと意見させていただきましたが、貴重な皆さんの意見で計画(案)ができあがりましたので、さらにブラッシュアップして良いものをまとめていただければと思います。

以上で私は任を解かせていただき、進行を事務局へお返しさせていただきたいと思っております。

### 【事務局】

本日は、ありがとうございました。

本日、委員の皆様からいただいた貴重なご意見あるいは課題を踏まえまして、計画の策定に向けて、引き続き作業を進めてまいります。

これまで、ご多用の中、会議に御出席いただき、また、貴重な御意見を賜り、誠にありがとうございました。

これにて、第2期 八街市教育振興基本計画 策定委員会の全日程を終了し、閉会とさせていただきます。